

[illegible]

11700	冷暖房費加算	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120
11750	施設機能強化 推進費加算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,470
11760	小学校接続加算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,890
11780	第三者評価受審加算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,260
70004	公定価格単価 四歳以上	178,760	168,060	168,060	164,090	164,090	164,090	163,000	163,000	163,000	163,000	162,020	175,640
70003	公定価格単価 三歳	196,990	186,290	186,290	182,320	182,320	182,320	181,230	181,230	181,230	181,230	180,250	193,870
70001	公定価格単価 満三歳	196,990	241,300	241,300	237,330	237,330	237,330	236,240	236,240	236,240	236,240	235,260	248,880
70019	公定価格単価 四歳以上 ※副食免除加算対象	※183,560	※172,860	※172,860	※168,890	※168,890	※168,650	※167,800	※167,800	※167,800	※167,800	※166,340	※180,440
70018	公定価格単価 三歳 ※副食免除加算対象	※201,790	※191,090	※191,090	※187,120	※187,120	※186,880	※186,030	※186,030	※186,030	※186,030	※184,570	※198,670
70017	公定価格単価 満三歳 ※副食免除加算対象	※201,790	※246,100	※246,100	※242,130	※242,130	※241,890	※241,040	※241,040	※241,040	※241,040	※239,580	※253,680
170004	公定価格単価 四歳以上 ※加算部分1のみ	140,260	140,260	140,260	140,260	140,260	140,260	140,260	140,260	140,260	140,260	140,260	140,260
170003	公定価格単価 三歳 ※加算部分1のみ	158,490	158,490	158,490	158,490	158,490	158,490	158,490	158,490	158,490	158,490	158,490	158,490
170001	公定価格単価 満三歳 ※加算部分1のみ	158,490	213,500	213,500	213,500	213,500	213,500	213,500	213,500	213,500	213,500	213,500	213,500
170019	公定価格単価 四歳以上 ※副食免除加算対象 ※加算部分1のみ	※145,060	※145,060	※145,060	※145,060	※145,060	※144,820	※145,060	※145,060	※145,060	※145,060	※144,580	※145,060
170018	公定価格単価 三歳 ※副食免除加算対象 ※加算部分1のみ	※163,290	※163,290	※163,290	※163,290	※163,290	※163,050	※163,290	※163,290	※163,290	※163,290	※162,810	※163,290
170017	公定価格単価 満三歳 ※副食免除加算対象 ※加算部分1のみ	※163,290	※218,300	※218,300	※218,300	※218,300	※218,060	※218,300	※218,300	※218,300	※218,300	※217,820	※218,300

月途中での入退所があった場合は、教育標準時間認定は20日、保育認定は25日を基本として日割り計算することになっています。
また、利用先が異なる施設・事業となった場合にも、それぞれの利用者負担額及び公定価格を日割り計算することになります。
※計算の結果10円未満の端数が生じた場合は切り捨て

(教育標準時間認定子ども又は幼稚園から特別利用教育の提供を受ける保育認定子どもの場合)

1人当たりの単価 (基本部分及び加算部分、調整部分の合計額) × その月の途中入所日からの開所日数 (その月途中退所日の前日までの開所日数)
(20 日を超える場合は20日) ÷ 20日

(上記以外の子どもの場合)

1人当たりの単価 (基本部分及び加算部分、調整部分の合計額) × その月の途中入所日からの開所日数 (その月途中退所日の前日までの開所日数)
(25 日を超える場合は25日) ÷ 25日